**福山市会計年度任用職員募集要項**

福山市では、次に掲げる業務に従事するフルタイム会計年度任用職員を募集します。

１　募集期間　随時。ただし、採用者が決定次第、募集を締め切ります。

２　任用予定期間

２０２５年（令和７年）４月２３日以後の採用日から、一旦採用後３月までとし、その後２０２６年（令和８年）３月３１日までは更新の可能性があります（必要に応じて任期満了後に会計年度任用職員として再度の任用をすることがあります）。

３　募集業務、採用予定人数及び募集要件

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 職務名 | 予定人数 | 募集要件 |
| 公認心理師 | １人 | 次に該当する人であり、普通自動車運転免許を持ち、  パソコン操作ができる人  公認心理師法による公認心理師登録証を有する人又は２０２５年（令和７年）３月３１日までに取得見込みの人 |

４　応募資格

上記の募集要件を満たす人

なお、地方公務員法（昭和２５年法律第２６１号）第１６条各号のいずれかに該当する人は、応募できません。

(1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

(2) 福山市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人

(3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※ 外国籍の人も受験できますが、在留資格において就労等が制限されている場合には、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ任用されません。

　 なお、試験に合格した際には、在留カード等の写しを提出していただきます。

５　主な業務内容及び勤務条件

(1) 業務内容　　　こども家庭センターにおける児童に係る相談・支援、児童虐待等への対応、生活困窮世帯等のこどもへの学習支援等、その他配属された所属において必要と認める業務

(2) 勤務場所　　　福山市役所（保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課）

(3) 勤務時間　　　週３８時間４５分　月～金曜日の５日勤務

　　　　　　　８時３０分～１７時１５分

(4) 報酬額等　　　報酬額　月額　２３７，９６６円（予定）

　　　　　　　　　　　　　（地域手当　４，６６６円含む）

※このほか、通勤手当、期末手当（一時金として、４月１日から１年間勤務した場合は年間で報酬月額の２．０５月分、再度任用された場合は任用２年目以降に年間で報酬月額の２．５月分）、勤勉手当（一時金として、４月１日から１年間勤務した場合は年間で報酬月額の１．３６５月分、再度任用された場合は任用２年目以降に年間で報酬月額の２．１月分）などの諸手当をそれぞれの条件によって支給します。

（ただし、条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところによります。）

　(5) 休 暇 等　　　年次有給休暇、病気休暇などの制度があります。

　(6) 社会保険等　　健康保険、厚生年金、雇用保険の制度が適用されます。

６　申込書類（※提出された書類は、返却しません。）

所定の申込書（別紙様式）により申し込んでください。

　免許、資格等を証明する書類の写しを申込書に添付してください。普通自動車等の運転免許証については、申込書の免許・資格等の欄に免許番号等を記入してください（運転免許証の写しの添付は、不要です。）。

○申込書の入手方法

(1) インターネットで次のホームページアドレスにアクセスし、必要書類をＡ４用紙にプリントアウトして使用してください。

　　https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/neuvola/

(2) 保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課（市役所本庁舎７階）でも配布しています。

７　申込受付

必要書類を保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課へ郵送又は持参してください。

○　申込み・問合せ先

　　〒７２０－８５０１　福山市東桜町３番５号

　　　　　　　　　　　　福山市保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課

　　　　　　　　　　　　電話（０８４）９２８－１２５８

　　※封筒の表に赤字で「公認心理師申込み」と書いてください。

○　持参の場合の受付時間 　８時３０分から１７時１５分まで（土・日曜日・祝日を除く）

８　選考試験

（1）試験内容　　面接

（2）日時・場所　　別途通知します。（※受験者用の駐車場はありません）

※自然災害等により試験会場の変更、開始時間の繰下げ等が発生した場合は、電話にてご連絡い

たします。

【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策】

試験日当日は，検温等により体調の異変がないことを確認してください。

次の①から③のいずれかに当てはまる場合は，受験をお控えください。なお，これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

① 発熱や風邪症状などの体調不良や新型コロナウイルス感染症の疑いがあり，主治医に相談した結果，受験を自粛するよう助言された場合

② 新型コロナウイルス感染症に罹患し，治癒していない場合

③ 濃厚接触者として自宅待機等の指示を受け，その期間を満了していない場合

９　合格発表

【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策】

試験日当日は，検温等により体調の異変がないことを確認してください。

次の①から③のいずれかに当てはまる場合は，受験をお控えください。なお，これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

① 発熱や風邪症状などの体調不良や新型コロナウイルス感染症の疑いがあり，主治医に相談した結果，受験を自粛するよう助言された場合

② 新型コロナウイルス感染症に罹患し，治癒していない場合

③ 濃厚接触者として自宅待機等の指示を受け，その期間を満了していない場合

【新型コロナウイルス感染症の感染防止対策】

試験日当日は，検温等により体調の異変がないことを確認してください。

次の①から③のいずれかに当てはまる場合は，受験をお控えください。なお，これを理由とした欠席者向けの再実施は予定しておりません。

① 発熱や風邪症状などの体調不良や新型コロナウイルス感染症の疑いがあり，主治医に相談した結果，受験を自粛するよう助言された場合

② 新型コロナウイルス感染症に罹患し，治癒していない場合

③ 濃厚接触者として自宅待機等の指示を受け，その期間を満了していない場合

合否については、受験者に結果を文書で通知します。

（なお、電話でのお問合せにはお答えできません。）

試験会場案内

**○福山市役所本庁舎へのアクセス**

　　ＪＲ福山駅「ばら公園口」から南へ徒歩約１０分

至　広島

至　岡山

福 山 駅

*Ｎ*

駅 前 大 通 り

エストパルク

アイネス

フクヤマ

Ｐ

〒

市役所

国道２号

至　笠岡

至　尾道

市営東桜町駐車場

（ 有 料 ）

※受験者用の駐車場はありませんので、公共交通機関等をご利用ください。

申込み・問合せ先

福山市保健福祉局ネウボラ推進部ネウボラ推進課

〒720-8501　福山市東桜町３番５号

電話（０８４）９２８－１２５８